



募集

結婚世話やき人を募集します！

町では、結婚について心配や悩みを抱えている人を配や悩みを抱えている人を



町では、結婚について心配や悩みを抱えている人を配や悩みを抱えている人を

支援するために「結婚世話やき人」制度を作り、その方々がボランティアとして活動しています。現在、町内の10名の方が登録されていますが、新たに若干名募集します。皆さんも「結婚世話やき人」として、地域で身近にいる方のお世話をやいてみませんか？

▼募集期限 7月21日(金)
 町保健福祉課社会福祉係
 ☎585・2793

※世話やき人制度・活動について
 マリッジパートナーズ婚活
 ホットライン
 ☎0120・34・4150
 FAX022・266・9588

お知らせ

後期高齢者医療被保険者証更新

後期高齢者医療の被保険者証は、毎年8月1日に更新することになっていきます。新しい後期高齢者医療被保険者証を7月末までに送付しますので、8月1日以降に医療機関を受診する際は、必ず新しい被保険者証を窓口提示してください。

町保健福祉課国保係
 ☎585・2785

臨時福祉給付金(経済対策分)申請期限が迫っています

消費税引き上げに伴う臨時的な給付金「臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請締め切りは平成29年7月31日(月)となっています。
 ▼対象者 平成28年度分町民税非課税の人
 ※ただし、課税されている

町水道事業経営審議会委員を公募します

町では、水道事業の経営及び水道使用料金に関することなどについて審議する、国見町水道事業経営審議会委員の公募を実施します。

▼募集人員 3名以内
 ▼任期 任命の日より2年間
 ▼開催回数 年2回から3回程度
 ▼報酬 審議会に出席した場合に日額6500円を支給

▼応募資格 次の①から③の全てに該当する人
 ①町水道事業給水区域に在住する20歳以上(平成29年7月1日現在)の人
 ②町水道事業の経営に関心がある人
 ③年2回から3回程度平日に開催される委員会に出席できる人

▼応募方法 応募申込書に必要事項記載のうえ、持参、郵送またはメールにて提出
 ※応募申込書は町ホームページからもダウンロード

支給対象者は、戦没者等の死亡当時の遺族で、①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
 ②戦没者等の子
 ③戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
 ④上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限る。

人の扶養となつている場合、扶養されている人が課税されている場合などは、対象外となります。

申請をまだされていない人は期限内に申請してください。対象になるか、制度のことなど不明な点については、問い合わせてください。

町保健福祉課社会福祉係
 ☎585・2793

戦没者等のご遺族の皆様へ忘れていませんか？第十回特別弔慰金

第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。平成30年4月2日までに請求ください。請求期限が過ぎると第十回特別弔慰金を受け取る権利がなくなりますので、お早めに請求ください。

▼支給対象者 平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者の妻や父母等)がない場合に、次の順番で順位が先になる遺族一人に支給されます。

町では、狩猟免許(わな・網)を新たに取得される人を対象に補助事業を実施しています。

新規狩猟免許取得支援事業

町では、狩猟免許(わな・網)を新たに取得される人を対象に補助事業を実施しています。

詳しくは上下水道課へ問い合わせください。

▼公募期間 7月5日(木)から7月25日(火)午後5時まで
 ※郵送の場合は7月25日(火)消印のあるものまで有効
 町上下水道課水道係
 ☎585・2997

鳥獣被害対策実施隊員を募集します

町では、イノシシ等の野生鳥獣による農作物被害に対応するための事業を実施しています。
 このうち、有害鳥獣の捕獲等を実施する実施隊員を募集します。

▼募集人数 若干名
 ▼任用期間 3年更新
 ▼職務内容 有害鳥獣の捕獲、集落巡回等

▼募集条件 狩猟免許を所持している人、または取得予定の人
 ▼募集期間 随時
 詳しくは産業振興課へ問い合わせください。

町産業振興課産業振興係
 ☎585・2986

平成29年度自衛官募集

平成29年度自衛官を次のとおり募集します。
 ※いずれか1日指定

募集種目	資格	受付期間	試験期日
航空学生	高卒(見込含む) 海:18歳以上23歳未満 空:18歳以上21歳未満	9月8日まで	1次:9月18日 2次:10月17日から22日※ 3次:11月18日から12月21日※
一般曹候補生 自衛官候補生	18歳以上27歳未満		1次:9月16日から18日※ 2次:10月5日から11日※
		年間を通じて受付	受付時にお知らせします。

町自衛隊福島地方協力本部
 福島募集案内所
 ☎545・7995

イノシシ侵入防止柵の設置状況

イノシシによる農作物被害対策として、各町内会が主体となって山際へのワイヤーメッシュ柵の設置を進めており、平成28年度までに泉田地区から石母田地区まで設置し、今年度は貝田地区まで延長して設置する予定です。また、柵設置後の管理(維持・修繕)を徹底し、被害軽減を目指しましょう。

町産業振興課産業振興係
 ☎585・2986

▼対象者 町内に住所を有する生産者
 ▼補助対象経費 狩猟免許受領手数料、県猟友会が開催する初心者狩猟免許講習会受講料
 ▼補助率 補助対象経費の2分の1で上限1万5000円
 ▼申請方法 町備え付けの申請書に取得した狩猟免許証の写し、領収書の写し等経費を証する書類等を添付し、詳しくは産業振興課へ問い合わせください。

町産業振興課産業振興係
 ☎585・2986

農業委員会からのお知らせ

7月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

- ◆日時 7月13日(木) 午後1時30分から
- ◆場所 国見町役場 2階 大会議室

◆問い合わせ 農業委員会事務局
 ☎585-2890